

### 【書面による失効の申出又は職権による作成等に関する処理の受付処理】

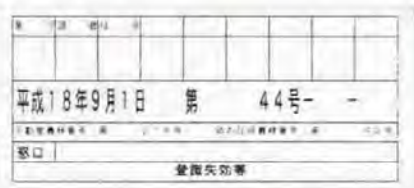
[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

3) 受付番号票が受付番号票プリンタから印刷されます。



### 【書面による失効の申出又は職権による作成等に関する処理の受付処理】

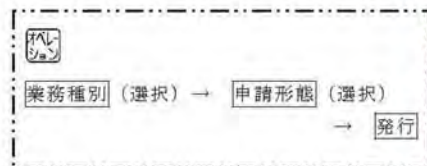
書面による失効申出書等を受け取った後、速やかに受付用端末装置により受付番号を発番し、受付番号票プリンタから印刷された受付番号票を貼付します。なお、受付番号発番後、受付情報入力処理を行います。

職権により登録識別情報の作成、失効、通知、回復、再作成の処理をする場合も、同様に受付処理を行います。

1) 受付メニュー画面から「受付番号発番システム」をクリックします。



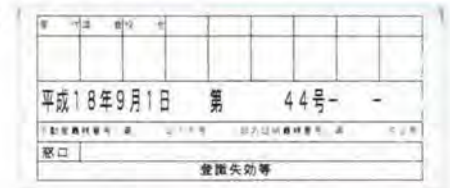
2) 受付番号票発行画面が表示されるので、業務種別、申請形態を選択し、「発行」ボタンをクリックします。



\* 登録失効等の受付番号は「単独」又は「郵送」の申請形態で発行されます。

\* 画面下部には直前に発番処理した事件の受付番号が表示されます。

3) 受付番号票が受付番号票プリンタから印刷されます。



\* 受付番号票を申出書等に貼付します。